

事業事前評価表

．対象事業名
国名：フィリピン共和国 案件名：農地改革インフラ支援事業（ ） L/A 調印日：2007年12月18日 承諾金額：11,802百万円 借入人：フィリピン共和国政府（The Government of the Republic of the Philippines）
．本行が支援することの必要性・妥当性
<p>フィリピンの貧困率は30%（2003年）、貧困人口は2,384万人（2003年）と、依然として高い水準にある。貧困層の4人のうち3人（73%、2000年）は地方貧困層（主に零細もしくは土地なし農民、漁民等）であり、うち農民の貧困率は46.6%（2000年）と高い。現在も地方貧困層は土地所有が難しく、金融、技術サービス、各種インフラへのアクセスが限られており、生産性も低い水準に留まっている。</p> <p>地方貧困層を構成する小作農及び土地なし農民に対する支援として、フィリピン政府はマルコス政権以来、経済的に自立可能な農民の育成を目指す農地改革を推進してきた。1987年には包括的農地改革計画（Comprehensive Agrarian Reform Program。以下「CARP」という。）を開始し、土地なし農民への土地配分、土地配分後の営農支援、農地改革コミュニティ（Agrarian Reform Community。以下「ARC」という。）の設立支援、土地配分にかかる紛争調停を行ってきた。現行の中期開発計画（2004-2010）においても、CARPは貧困削減の主要政策と位置づけられており、農地改革の実施主体である農地改革省（Department of Agrarian Reform。以下「DAR」という。）の重点施策として、農地分配完了、受益農民への支援等が規定されている。2006年6月時点で農地分配はCARP目標の806万haのうち83%達成しており、フィリピン政府はCARPの延長も視野に入れつつも、2008年までの農地配分完了を目標としている。一方で、依然として土地配分を受けた農民に対するインフラ、組織化、金融、技術サービス等の総合的な支援が遅れており、農民の生産性向上及び所得増加のための支援が急務となっている。</p> <p>本行は、これまで「農地改革インフラ支援事業（I）」（1995年調印、借款額6,151百万円）、「農村・農地改革支援政策金融事業」（1996年調印、借款額10,799百万円）、「農地改革インフラ支援事業（II）」（1999年調印、借款額16,990百万円）、「ミンダナオ持続的入植地開発事業」（2001年調印、借款額6,515百万円）によりフィリピンの農地改革を支援している。本事業は、「農地改革インフラ支援事業（ ）」に引き続き、フィリピン全国においてARCを対象とした小規模灌漑施設等のインフラ整備等を行い、本事業対象地域住民の収入向上を図り、もって同国農村部の貧困削減に寄与するものである。日本政府の国別援助計画（2000年8月）では「格差の是正（貧困緩和と地域格差の是正）」が重点分野として挙げられている。また、本行の海外経済協力業務実施方針（2005年4月）において「貧困削減」は重点分野となっており、国別業務実施方針（2006年12月）においても「農業・農村開発を通じた貧困削減」が重点分野として位置づけられている。よって、本事業を本行が支援することの必要性・妥当性は高い。</p>

・事業の目的等

本事業は、フィリピン全国 54 州において、(1)129 の ARC を対象とした小規模灌漑施設等のインフラ整備支援、(2)本事業対象 ARC 及びその周辺地域を対象とした ARC 間の情報交換・広域連携機能を促進するための情報マーケティングセンターの設立等、及び組織開発等を実施することにより、本事業対象地域住民の収入の向上を図り、もって同国農村部の貧困削減に寄与するものである。

・事業の内容

1. 対象地域名

全国 54 州における 129 の ARC

2. 事業概要

(1) ARC に対するインフラ整備支援等

共同灌漑施設の建設及びりハビリ、収穫後処理施設の建設、市場アクセス道路新設、改修、橋梁建設、上水システム建設

組織形成、強化（水利組合、上水利用者組織、農協等）

(2) ARC 周辺地域に対する開発支援

情報マーケティングセンターの設立

既存アクセス道路の改修

組織形成、強化

(3) コンサルティング・サービス

施工管理等

3. 総事業費

17,037 百万円（うち、円借款対象額：11,802 百万円）

4. スケジュール

2008 年 1 月～2014 年 8 月を予定（80 ヶ月）。

対象 129ARC における全てのコンポーネントの維持管理主体への移行完了をもって事業完成とする。

5. 実施体制

(1) 借入人：フィリピン共和国政府（The Government of the Republic of the Philippines）

(2) 実施機関：農地改革省（DAR: Department of Agrarian Reform）

(3) 協力機関：国家灌漑公社（National Irrigation Administration）、公共事業道路省（DPWH: Department of Public Works and Highways）、地方自治体

(4) 運営／維持・管理体制：地方自治体、農協、ARC、水利組合、上水利用組合

6. 環境及び社会面の配慮

(1) 環境に対する影響／用地取得・住民移転

カテゴリ分類：B

カテゴリ分類の根拠：本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに

掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリ B に該当する。

環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIS）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。ただし、サブプロジェクトによっては環境適合証明（ECC: Environmental Compliance Certificate）の取得を要するものがあるため、その場合は当該事業実施までに必要な手続きがとられる。

汚染対策：工事中は騒音、廃棄物等について、防音壁の設置、建設廃棄物の分別収集・処理等の対策が実施機関により講じられる。

自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

社会環境面：本事業は既存の灌漑施設等で実施されるため、住民移転を伴わない。

その他・モニタリング：環境天然資源省(DENR)より発行される ECC 取得対象となるサブプロジェクトについては、ECC の内容にもとづき、地方環境管理局(EMB) がモニタリングする。

(2) 貧困削減促進

フィリピン政府が実施している農地改革は、貧困レベルを選定基準の一つとして ARC を選定し、地方貧困層を支援するものである。本事業は、その中から特に、ARC が属する地方自治体の歳入レベルの低さ（レベル 4～6 クラス¹）を選定基準の一つとして貧困 ARC を選定、インフラ整備・組織開発・情報マーケティングを支援することから、貧困対策案件に該当する。

(3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

本事業では、水利組合、上水利用者組織、農協、農協連盟の組織形成・強化を行う。また、灌漑施設、情報マーケティングセンターは、受益者による主体的な運営・維持管理が行われ、上水施設は受益者と地方自治体による共同管理が行われることが予定されている。

「実施マニュアル」には、計画段階における ARC でのコンサルテーション、研修計画の策定、研修参加者の選定等におけるジェンダー配慮面での配慮事項を入れ、さらに研修への男女の参加者数をモニタリングすることが予定されている。

7. その他特記事項

先行案件の教訓を生かし、対象 ARC 周辺地域の開発も視野に入れたコンポーネントを組み込み、事業効果の持続性を高める予定。

¹ 地方自治体は年間の歳入額により分類される。基準は以下の通り。

クラス 4 :2000 万ペソ以上 3000 万ペソ未満、クラス 5 :1000 万ペソ以上 2000 万ペソ未満、クラス 6 :1000 万ペソ未満。

・事業効果

1. 運用・効果指標

指標名	基準値	目標値 (2016年) 【事業完成2年後】
戸当たり農業所得額(ペソ/年/戸)	(注)	基準値の30%増加
本事業による灌漑受益面積 (ha)	-	21,845
水利組合組織化・組織強化数(グループ)	-	111
1収穫期における米単収 (ト/ha/作期)	(注)	5
起業数	-	129
トレーニング受講者数(人)	-	18,031
市場等主要目的地までの所要時間の短縮(%)	(注)	40%削減
農産物の運搬費の節減(%)	(注)	40%削減
本事業による給水人口(世帯)	-	33,865
上水利用組合組織化・組織強化数(グループ)	-	81
農協連盟組織化・組織強化数(グループ)	-	54

(参考指標) 州レベルの貧困率(%)

(注) 基準値は各サブプロジェクトの初年にベースライン調査を実施する。

2. 受益者数

約6万8千人。(対象ARCの農地改革受益者数)

3. 内部収益率

以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率(EIRR)は18.5%となる。

- ・ 費用：事業費(税金を除く)、運営・維持管理費
- ・ 便益：生産性の向上、農産物価格の改善、生産費用の削減、疾病による労働不能時間の削減、乳幼児死亡削減による収益損失の削減、医療費削減、水汲み労働時間の削減
- ・ プロジェクトライフ：30年

4. 定性的効果

- ・ インフラ整備及び所得向上による本事業対象地域住民の生活の質の向上
- ・ 市場アクセス道路の新設/改修による事業対象ARC内外の物流、サービスの改善
- ・ 情報マーケティングセンター設立による事業近隣地域への経済的波及効果
- ・ プロジェクト形成、実施の過程で参加を確保することによる女性、青少年の能力強化

・外部要因リスク
生産性に影響を与える気候要因、治安状況、研修を受けた関係組織職員の離職。
・過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓
既往の類似円借款案件において、近隣地域の住民の生計向上をも視野に入れたプロジェクトの展開が重要であるとの教訓を得ている。本事業の実施にあたっては、かかる教訓を踏まえ、近隣地域の農民も裨益する地域情報マーケティングセンターを設立し、近隣地域の活性化も目指す予定である。
・今後の評価計画
<p>1. 今後の評価に用いる指標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 戸当たり農業所得額 (ペソ/年/戸) (2) 本事業による灌漑受益面積 (ha) (3) 水利組合組織化・組織強化数 (グループ) (4) 1 収穫期における米単収 (トン/ha/作期) (5) 起業数 (6) トレーニング受講者数 (人) (7) 市場等主要目的地までの所要時間の短縮 (%) (8) 農産物の運搬費の節減 (%) (9) 本事業による給水人口 (世帯) (10) 上水利組合組織化・組織強化数 (グループ) (11) 農協関連組織化・組織強化数 (グループ) <p>2. 今後の評価のタイミング</p> <p>事業完成 2 年後</p>